

教育・保育に係る量の見込み及びその提供体制の確保方策（R7実績）

（単位：人）

	1号認定（2号認定以外の3～5歳児）			2号認定（保育認定を受けた3～5歳児）							1号+2号 （③+⑥）
	量の見込み （需要量）①	確保方策 （供給量）②	③ （②－①）	量の見込み（需要量）			確保方策（供給量）			⑥ （⑤－④）	
				④（A+B）	教育ニーズ A	保育ニーズ B	⑤（C+D）	教育保育施設 C	企業主導型保育 施設の地域枠 D		
計画値	5,670	8,028	2,358	17,424	582	16,842	18,369	18,142	227	945	3,303
実績値	－	7,709	2,039	－	－	－	17,937	17,728	209	513	2,552
差（実績－計画）	－	▲ 319	－	－	－	－	▲ 432	▲ 414	▲ 18	－	▲ 751

	3号認定（0歳児）					3号認定（1・2歳児）					需要量 （総数） Ⅰ ①+④+⑦+⑩	供給量 （総数） Ⅱ ②+⑤+⑧+⑪	Ⅱ－Ⅰ ③+⑥+⑨+⑫
	量の見込み （需要量） ⑦	確保方策（供給量）			⑨ （⑧－⑦）	量の見込み （需要量） ⑩	確保方策（供給量）			⑪ （⑪－⑩）			
		⑧（E+F）	教育保育施設 E	企業主導型保育 施設の地域枠 F			⑪（G+H）	教育保育施設 G	企業主導型保育 施設の地域枠 H				
計画値	2,433	3,643	3,553	90	1,210	10,511	11,468	11,268	200	957	36,038	41,508	5,470
実績値	－	3,628	3,533	95	1,195	－	11,134	10,951	183	623	－	40,408	4,370
差（実績－計画）	－	▲ 15	▲ 20	5	－	－	▲ 334	▲ 317	▲ 17	－	－	▲ 1,100	－

○量の見込み（需要量）は、令和6年時点の教育・保育施設の利用状況に、今後利用したいという潜在的な利用希望を加えたものである。

○確保方策（供給量）は、令和6年時点で、各市町村の利用定員数を積み上げたものである。

○県全体では、供給量が計画需要量を上回ったものの、供給量が計画需要量を下回っている市町村もあることから、今後も、適切な需給調整が行われるよう市町村に働きかけていく。

【参考】各施設利用児童数（令和8年3月時点） 1号+2号：23,083人、3号：14,963人 計38,046人